

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（914））
2. 日 時：平成30年5月2日 19時20分～21時10分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

千明主任安全審査官、日南川安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副長 他2名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第5条 津波による損傷の防止」について、平成29年11月8日に提出された発電用原子炉設置変更許可申請書（一部補正）及び本日の提出資料に基づき、本文及び添付書類八の修正に関する説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 設計基準対象施設の津波防護対象設備及び浸水防止設備について、申請内容の変更点及び変更理由を整理して提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 津波による損傷の防止
- ・東海第二発電所 設計基準対象施設に対する津波防護対策の概要